

夜間中学について

1 夜間中学について

夜間中学は、戦後の混乱期の中、生活困窮等により義務教育を受けられなかった者に対し、義務教育機会を提供することを目的として、昭和20年代初頭に設けられた制度です。現在では、義務教育未修了の学齢超過者のほか、不登校による中学校の形式的卒業者や外国籍の方等の義務教育を受ける機会を実質的に保障するためのさまざまな役割が期待されています（平成29年7月時点で、公立夜間中学に在籍する生徒の約8割が、日本国籍を有しない生徒）。

平成28年12月には「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の均等確保等に関する法律」（教育機会確保法）が成立し、全都道府県、市町村に、夜間中学等の設置を含む就学機会の提供その他の必要な措置を講ずることが義務付けられました。

また、教育機会確保法に基づく基本方針（平成29年3月文部科学大臣決定）や、第3期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）等において、国として、全ての都道府県に少なくとも一つ夜間中学を設置することをめざすという方向性が示されています。

2 夜間中学等のニーズ調査等について

（1）「夜間中学等のニーズ調査に関する検討会議」の設置

県教育委員会では、上記のような国の動きをふまえ、まずは県内の状況を把握するニーズ調査を実施することとし、調査の内容や進め方について検討するため、庁内関係課、市教委担当者、民間団体関係者等からなる「夜間中学等のニーズ調査に関する検討会議」（座長：岡田敏之 京都教育大学教授）を設置しました。昨年10月18日（金）に第1回会議を開催し、調査実施に向けて議論いただきました。

（2）夜間中学等に関するニーズ調査について

検討会議の議論をふまえ、県教育委員会では、昨年12月から本年2月にかけて、県内のニーズ調査を実施しました。ニーズ調査は、日本語教室や識字教室等に通われている方を対象に実施する聞き取り調査（※1）と、より幅広い方を対象としたウェブ上でのアンケート調査（※2）の形で実施し、現在、委託業者（株式会社 百五総合研究所）において集計作業等を行っています。

（※1）聞き取り調査は、県内の外国人対象の日本語室・学習支援教室等（計31教室）や、識字教室等（9か所）に通っている方、「みえ不登校支援ネットワーク」の参加団体のフリースクール等（10校）の生徒の方

を対象に、教室等の主宰者に依頼して実施。

(※2) ウェブアンケート調査については、ウェブ上に、潜在的対象者本人を対象としたものと、それらの方へ支援を行っている福祉関係者等の支援者を対象としたものの2通りを実施。本人用調査票は、ルビ付きの日本語のほか、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語の、計8か国語で提供。

(3) 夜間中学に関する理解促進のためのイベント開催

ニーズ調査実施期間中の本年1月22日(水)、夜間中学についての理解促進を図るため、夜間中学の実態を描いたドキュメンタリー映画「こんばんはⅡ」の上映会と、同映画の監督である森康行さんと現役の夜間中学の生徒による講演会を開催しました。(参加者:92名)

(4) 全国の夜間中学設置状況

現在、公立夜間中学は、9都府県27市区で33校設置されています。なお、県立では、徳島県が令和3年4月に開校予定です。

3 今後の予定

ニーズ調査の結果が取りまとめ次第、第2回検討会議(3月実施予定)において結果の報告等を行います。さらに、来年度以降に新たな会議を立ち上げ、今回の調査結果を精査しつつ、三重県における義務教育機会の確保の方法としてどのような形態が望ましいのか、今後のあり方等について検討を進めていく予定です。